7　資格の有効期間及び更新手続
⑴　競争参加資格の有効期間　平成25年４月１日から平成27年３月31日までとする。
　なお、随時に申請した場合は、資格を付与されたときから平成27年３月31日までとする。
⑵　有効期間の更新手続　上記７⑴の有効期間の更新を希望する者は、平成26年11月頃に平成27・28年度に係る競争参加者の資格に関する公示を予定しているので、当該公示に基づき申請書類を提出すること。
8　会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者の取扱い
⑴　今回の申請時において会社更生法に基づく更生手続申請中の者又は民事再生法に基づく再生手続申請中の者は、手続開始の決定を受けた者（以下「更生手続等開始決定者」という。）となった後に、一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行うこと。
⑵　平成25・26年度一般競争（指名競争）参加資格の有資格者として確認を受けた後に更生手続等開始決定者となった者は、再度の一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行うことができる。
⑶　更生手続等開始決定者であって、再度の一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行わないときは、一般競争（指名競争）において競争参加資格が取り消される場合がある。
9　合併等により新たに新設された会社等の取扱い
　合併等により新たに新設された会社等とは、次の⑴から⑸までに掲げる会社等をいい、合併等後の経営事項審査を受けている者は、再度の一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行うことができる。
⑴　合併等により新たに会社が設立された場合における新設会社又は合併により、その一方が存続した場合における存続会社
⑵　親会社がその営業（建設業）の一部を独立させるために新たに子会社を設立し、子会社が親会社の当該営業部門を譲り受けたことにより、親会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における子会社
⑶　新たに会社が設立され、当該会社が他の会社の営業（建設業）の全部又は一部を譲り受けたことにより当該営業を譲渡した会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における新設会社
⑷　既存の建設業者が他の建設業者から営業（建設業）の全部又は一部を譲り受けたことにより当該営業を譲渡した建設業者の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における当該営業を譲り受けた建設業者
⑸　営業（建設業）の全部又は一部を他の会社に承継させるために会社分割を行った会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における当該営業を承継した会社
10　申請内容の変更
　有資格者は、次の事項に変更があった場合には、「競争参加資格審査申請書変更届（建設工事、測量等）」に必要事項を記載の上、次の添付資料を添えて別記３⑴あてに速やかに提出すること。
⑴　本社（店）住所
⑵　商号又は名称、電話番号（ファクシミリ番号及びメールアドレスを含む。）
⑶　法人である場合には代表者の氏名、個人である場合はその者の氏名
⑷　許可・登録の状況
⑸　営業所の名称、所在地、電話番号及びファクシミリ番号（営業所の新設廃止を含む。）
添付資料
○法人の住所、商号又は名称及び代表者の氏名に係る変更の場合は、登記事項証明書又は登記簿謄本（又は抄本）若しくはその写し
○個人の住所の場合は、住民票の写し
○個人の氏名の場合は、戸籍謄本（又は抄本）の写し
○許可・登録の状況に係る変更の場合は、許可・登録の証明書の写し
11　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先
　http://www.maff.go.jp/j/supply/kensetu/meibo/index.html（農林水産省ホームページ内）
別記１　発注機関
　大臣官房経理課、林野庁（国有林野事業特別会計を除く。）、水産庁、動物検疫所、動物医薬品検査所、農林水産研修所、農林水産政策研究所及び北海道農政事務所
別記２　建設工事インターネット申請に係る納税証明書等の送付先
　インターネット一元受付ヘルプデスク
　ファクシミリ番号082―502―9112
別記３　申請書の提出場所
　郵送・持参ともに
　〒100―8950 東京都千代田区霞が関１－２－１　農林水産省大臣官房経理課営繕総括班（本館１階ドア№本151）
　電話03―3502―8111　内線3320
別記４　建設工事の場合の付与数値
　総合評定値通知書の総合評点を総合数値とする。
別記５　測量・建設コンサルタント等の場合の付与数値
⑴　年間平均測量等実績高(A)

100億円以上		：60
50億円以上	100億円未満	：55
20億円以上	50億円未満	：50
10億円以上	20億円未満	：45
2億円以上	10億円未満	：40
1億円以上	2億円未満	：35
2,000万円以上	1億円未満	：30
1,000万円以上	2,000万円未満	：25
500万円以上	1,000万円未満	：20
300万円以上	500万円未満	：15
200万円以上	300万円未満	：10
200万円未満		： 5

⑵　自己資本額(B)

10億円以上		：10
1億円以上	10億円未満	： 8
1,000万円以上	1億円未満	： 6
100万円以上	1,000万円未満	： 4
100万円未満		： 2

⑶　流動比率及び営業年数(C)
①　流動比率

130%以上		：14
95%以上	130%未満	：10
75%以上	95%未満	： 6
60%以上	75%未満	： 2

②　営業年数

25年以上		：10
10年以上	25年未満	： 8
5年以上	10年未満	： 6
5年未満		： 4

⑷　総合数値は、上記(A)、(B)及び(C)の合計とする。
別記６　業種別等級区分及び予定価格の範囲
　［掲載順序　業種の区分　①数値：等級　②予定価格の範囲］
⑴　土木一式工事
①　1,500点以上 ：A
　950点以上 1,500点未満：B
　750点以上 950点未満：C
　750点未満 ：D
②　Aは２億円以上、Bは5,000万円以上２億円未満、Cは2,000万円以上5,000万円未満、Dは2,000万円未満
⑵　建築一式工事
①　1,200点以上 ：A
　1,000点以上 1,200点未満：B
　800点以上 1,000点未満：C
　800点未満 ：D
②　Aは２億円以上、Bは１億円以上２億円未満、Cは3,000万円以上１億円未満、Dは3,000万円未満
⑶　その他の工事
①　1,000点以上 ：A
　850点以上 1,000点未満：B
　850点未満 ：C
②　Aは7,000万円以上、Bは3,000万円以上7,000万円未満、Cは3,000万円未満
⑷　測量・建設コンサルタント等
①　80点以上 ：A
　60点以上 80点未満：B
　60点未満 ：C
②　Aは1,000万円以上、Bは300万円以上1,000万円未満、Cは300万円未満

招　請

資料提供招請に関する公表

　次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
　平成24年11月５日
　独立行政法人国立病院機構
　刀根山病院院長　佐古田三郎
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　27
１　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　導入計画物品及び数量　高精度放射線治療システム　一式